

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年6月3日
【会社名】	ローツェ株式会社
【英訳名】	RORZE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤代 祥之
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町字道上1588番地の2
【電話番号】	(084)960 - 0001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岩瀬 好啓
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町字道上1588番地の2
【電話番号】	(084)960 - 0001
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岩瀬 好啓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年5月30日開催の当社第34期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年5月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1株につき金25円 総額432,037,025円
- ロ 効力発生日
2019年5月31日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 今後の経営環境の変化に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化及び株主の皆様への信頼機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの更なる強化等を目的に、取締役の任期を現行の2年から1年に変更するものであります。
- (2) 法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、藤代祥之、中村秀春、早崎克志、岩瀬好啓、崎谷文雄、藤井修逸及び羽森寛を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	123,247	8,821	-	(注)1	可決 91.50
第2号議案	131,986	77	-	(注)2	可決 98.00
第3号議案					
藤代 祥之	111,095	20,976	-	(注)3	可決 82.48
中村 秀春	123,188	8,883	-		可決 91.46
早崎 克志	123,188	8,883	-		可決 91.46
岩瀬 好啓	123,188	8,883	-		可決 91.46
崎谷 文雄	123,172	8,899	-		可決 91.45
藤井 修逸	107,671	24,400	-		可決 79.94
羽森 寛	112,110	19,961	-		可決 83.23

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上